

寺谷浄水場 施設見学に参加される方へ（令和8年度版）

1 見学の概要

- (1) 見学可能日は、6月から11月までの火曜日及び木曜日です。
- (2) 見学内容は、玄関ロビーでの浄水工程の説明と屋外の浄水施設の見学で、所要時間は約1時間です。
※雨天時には見学内容を変更・縮小して実施する場合があります。
- (3) 1回当たりの受入人数は60人までで、15人程度のグループに分かれて見学して頂きます。
※小学生の見学には、1回あたり3名以上の引率教員の同伴が必要です。

2 申し込み方法

- (1) 申し込みの際は、事前に西部事務所へ電話して日程調整を行ってください。
電話：0538-38-1271 電話受付時間：平日9:00～16:30（12:00～13:00を除く）
- (2) 見学希望日の2週間前までに、申込書をFAXまたはメールで提出してください。
FAX：0538-38-1275 メール：kigyouseibu@pref.shizuoka.lg.jp

3 注意事項

- (1) 見学中は、必ず職員の指示に従ってください。職員の指示に従わず事故が発生した場合は、企業局は一切の責めを負いません。また、見学中は、次のことを禁止します。
 - ・見学ルート以外の場所に立ち入ること
 - ・浄水場の設備や展示品を傷付けたり汚すこと
 - ・施設内での飲食・喫煙（熱中症予防のための水分補給を除く）
- (2) 屋外の浄水施設の床が滑りやすいため、歩きやすい運動靴を着用してください。また、施設への落下物を防ぐため、荷物は持ち歩かないでください。
- (3) 見学中のケガ、病気、体調悪化にはご自分で対応してください。
※小学生の見学では、必ず事前に傷害保険に加入してください。また、引率中のケガ等には引率教員が対応してください。
- (4) 施設内で写真・動画を撮影する際は、事前に職員へお声がけください。
※小学生の見学では、引率教員による撮影のみ認めます。
- (5) 見学中に発生したゴミは各自持ち帰ってください。

4 中止

- (1) 以下の場合には見学を中止します。
 - ・大雨、暴風等の警報又は特別警報が発表された場合
 - ・台風上陸や風水害が発生した場合または発生が見込まれる場合
 - ・浄水場のある地区（磐田市寺谷）に対し、磐田市から避難指示または緊急安全確保が発令された場合
 - ・震度5弱以上の地震が発生した場合、南海トラフ地震情報が発表された場合
- (2) 以上のほか、天候の悪化や業務の都合等により、見学を中止する場合があります。